

1 倶知安町公営住宅等長寿命化計画を策定

この計画では、町営住宅を安全で快適な住まいとして、長期間にわたって有効活用していくために、今後の活用方針や維持管理方針などを定めるとともに、町営住宅を予防保全的な観点から計画的に整備するための維持管理計画を定めています。

この計画に基づき建設年度の古い順から順次町営住宅の必要な修繕を行い、良質な住宅の供給と入居者へのサービスの向上を図っていきます。

具体的な内容は次の通りとなっています（計画期間は平成24年度～33年度の10年間で）。
 団地名 建設年度 活用方針

団地名	建設年度	活用方針
白樺団地	平成21～24年	平成24年度で新規建設（3号棟9戸）を含め、計画期間は維持管理とします。
南6条団地	昭和43～46年	平成21年度で全戸について屋根・外壁改修を行っていることから、平成34年度以降の建て替えを目指し、計画期間は維持管理とします。
南9条団地	昭和51～52年	平成23年度で全戸について屋根改修を行っていることから、平成34年度以降の建て替えを目指し、計画期間は維持管理とします。
むつみ団地	昭和53～54年	計画期間で屋根・外壁改修を図り、以降長期的に維持管理を目指します。
羊蹄団地	昭和57～61年	計画期間で住戸内の高齢化対応改修をするともに、同時に屋根、外壁改修、排水管更新を行い、以降長期的に維持管理を目指します。
しらゆき団地	昭和62年	計画期間で早期に屋根、外壁改修、排水管更新を行い、あわせて住戸内の高齢化対応改修を行い、以降長期的に維持管理を目指します。
ノースパークタウン	平成元～4年	計画期間で換気設備の改修、外壁の補強等改修を行うとともに、同時に屋根、外壁改修を行い、以降長期的に維持管理を目指します。
望羊団地	平成8～10年	計画期間で屋根、外壁改修を行い、以降長期的に維持管理を目指します。
ひまわり団地	平成12～16年	計画期間は、維持管理とします。

※詳細については、町HPに掲載しておりますので、ダウンロードしてご覧ください。

2 平成24年度住宅改修助成制度について

倶知安町では、昨年度から引き続き次の3つの住宅改修助成を実施し、快適な住環境の整備及び町内建設産業の振興と雇用の安定を図ります。

耐震診断・耐震改修促進補助制度

補助対象者：
昭和56年以前着工の住宅で、これから耐震診断・改修を行う者
補助対象工事：耐震診断、耐震改修工事全般
補助金の額：
①耐震診断：診断費用の2分の1（上限10万円）
②耐震改修：改修費用の10分の2（上限20万円）
※ただし、租税特別措置法第41条の19の2に規定する所得税額の特別控除を受ける場合は、その額が耐震改修補助金額から差引かれます。

バリアフリー住宅改修促進補助制度

補助対象者：
①65歳以上の高齢者又は当該高齢者と同居・同居を予定している者
②身体障害者又は当該身体障害者と同居・同居を予定している者
補助対象工事：バリアフリー工事全般
補助金の額：改修費用の10分の2（上限20万円）

住宅改修促進補助制度（リフォーム助成制度）

補助対象工事：
改修費用が50万円以上（消費税等を除く）の工事
補助金の額：改修費用の10分の2（上限20万円）

他にも町税等に滞納が無いことや、施工業者を町内業者に限定するなど各種要件がありますので、詳しくは町住宅都市課住宅係（☎56-8012）までお問い合わせ下さい。

じゃがりん号は4月からもいつも通り運行します。

スクールバスの無料混乗も4月5日（木）から詳しくは折込チラシで！

「4月からも運行決定！」
昨年11月から実証運行していた「じゃがりん号」が、前年度に比べ2倍以上のご利用をいただき、住民に身近な公共交通として定着されてきたので、4月から継続して運行します。
今回、折込チラシに平日と土日祝の時刻表を入れていますが、ルート・停留所・ダイヤはこれまで通りです。お手持ちの回数券・定期券もそのまま使えますのでご安心下さい。
当面の間はダイヤの改正を行いませんが、2月に実施したアンケート調査や意見懇談、今後の利用状況を踏まえて、今年中に改正を行う予定です。

サポーターを募集

「まちのみんなが愛着を持ち、支え、育てていく乗り物」とするため、昨年度じゃがりん号サポーターを立ち上げ、町内の事業者・団体に協賛広告を募集したところ、34団体がサポーターになっていただきました。協賛額は合計231,000円、時刻表や町のバシエルターなどに広告協力しました。今年もじゃがりん号サポーターを募集します。これまでの広告枠

広告一覧表

広告の種類	車内	パンフレット	バスシェルター + インターネット
サイズ (枠)	A 4	3 cm × 6 cm	3 cm × 9 cm 80 × 240 (ピクセル)
掲載期間	1 ～ 3 カ月	1 年以上	6 ヶ月
掲載料	3,000 円 / 月から	30,000 円	1,000 円 / 6 ヶ月・枠
申込時期 (期限)	掲載月の前月 20 日まで	ダイヤ改正時 (未定)	随時

※車内広告は、掲載期間や掲載車両数により割引があります。

※バスシェルター+インターネットは、1団体あたり最大3枠まで申し込みできます。

に加え、新たに車内での広告もできるようになりました。概要は左記の通りです。なお、個人の寄付も受け付けています。地域で支える乗り物として、ぜひご協力をお願いします。

野犬掃とうを実施

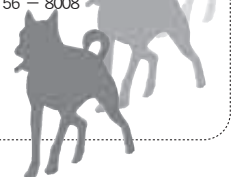
人や他の動物への危害防止のため、野犬掃とう（放たれている犬も対象）を実施します。

■日時／4月1日（日）～6月30日（土）
愛犬が対象とならないよう、次のことを守りましょう。

- ・放し飼いや、逃げ出せる環境で犬を飼育しない。
- ・散歩の際は必ずリードを装着する。
- ・犬の登録、狂犬病予防注射を行い、登録鑑札票、予防注射済票を首輪に着ける。
- ・犬がいなくなった時はすぐに役場に連絡する。
- ・犬が戻った時の連絡も忘れずに！

問合せ／

町環境対策課地域衛生係
☎56-8008



みんなで学ぼう・守ろう ごみの出しかた 分けかた



『引越しの季節ですね』

春になり新生活を迎える方も多いのではないのでしょうか。引越では様々なごみが出ると思います。緩衝材（プチプチ）・すずらんテープ・発泡シートは「もやせないごみ」、段ボールは畳んで紐で縛り「資源ごみ1」の日に出しましょう。また段ボールが大量に出る際は、ごみステーションがいっぱいになってしまう可能性があるため、エコガレージの利用などご協力お願い致します。

■エコガレージ／資源ごみ（段ボール、雑誌、発泡スチロールなど）を搬入できます。
水・金・土・日曜日 9時～17時（祝日も可）
南2東1（倶知安郵便局裏手）